

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

○住民基本台帳ネットワークシステム埼玉県サーバ機器等の借入れ等に関する一般競争入札の公告 (市町村課)	一	○開発行為に関する工事の完了公告 (東松山県土)	四
○職員情報関連システム開発業務委託に関する落札者等の公示 (システム調整室)	三	○技能検定員等資格審査に伴う公示 (運輸免許課)	五
○電線共同溝を整備すべき道路の指定 (道路環境課)	三	○埼玉県告示第千二百十九号中訂正 (文書課)	六
○小川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 (都市計画課)	三		
○久喜市吉羽土地区画整理組合			

理事の氏名及び住所の届出
(市街地整備課)

○県道所沢武蔵村山立川線の供用の開始
(川越県土)

○発行行為に関する工事の完了公告
(東松山県土)

○技能検定員等資格審査に伴う公示
(運輸免許課)

○埼玉県告示第千二百十九号中訂正
(文書課)

告示

埼玉県告示第千二百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成十九年八月七日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
住民基本台帳ネットワークシステム埼玉県サーバ機器等の借入れ等 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 調達の方法、履行期限及び履行期間
以下のア及びイについて、一括して調達する。
ア 機器等の初期導入に係る業務の委託
履行期限 平成20年1月31日(木)
イ 初期導入済みの機器等の賃借
履行期間 平成20年2月1日(金) から平成25年1月31日(木) まで
ただし、平成20年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額において減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。
 - (4) 履行場所
埼玉県総合政策部市町村課が指定する場所
 - (5) 入札方法
入札は、(3)ア及びイに係る積算額の総額で行うものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。
 - (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 調達案件について仕様書の要求事項を確実に履行できることを、入札説明書で指定する方法により証明した者であること。

(5) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けすることができる能力を有するとともに、第三者をして貸付けすることができる能力を有することを、入札説明書で指定する方法により証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県総合政策部市町村課住民基本台帳ネットワークシステム担当 平井 毅 電話048-830-2686 (直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成19年 8 月 30 日 (木) 午後 5 時まで、上記(1)の場所において交付する。

なお、入札説明書及び仕様書の交付を希望する者は、その受領に先立ち、本県所定の機密保持誓約書を提出しなければならない。

(3) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県職員会館204会議室 平成19年 8 月 20 日 (月) 午前10時

(4) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県職員会館204会議室 平成19年 9 月 19 日 (水) 午前10時

(5) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

ア あて先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県総合政策部市町村課住民基本台帳ネットワークシステム担当

イ 受領期限

平成19年 9 月 18 日 (火) 午後 5 時 (必着)

ウ 提出方法

書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100 分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則 (昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。) 第 93 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第 81 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成19年 8 月 31 日 (金) 午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記 3 「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第 97 条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年埼玉県規則第 106 号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第 94 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県出納局物品管理課登録担当 (電話 048-830-5775 (直通) 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

- (9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。
- (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- (11) この入札の執行は、一般に公開する。

なお、傍聴については、入札当日に先着順で受け付ける。

5 Summary

- (1) Nature of Services Required:

Lease of the Saitama Prefecture server's Basic Resident Register Network System.

- (2) Deadline for Submissions:

By registered mail : 5 : 00 p.m., September 18, 2007

By in person : 10 : 00 a.m., September 19, 2007

- (3) Contact Information :

Basic Resident Register Network System Group Municipal Affairs Division,
Policy and Planning Department Saitama Prefectural Government Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301 Ph.048-830-2686

埼玉県告示第千二百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成十九年八月七日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
職員情報関連システム開発業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部システム調整室職員情報関連システム開発担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成19年6月21日

- 4 落札者の氏名及び住所

富士電機システムズ株式会社 東京都品川区大崎1丁目11番2号

- 5 落札金額

138,724,320円

- 6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日

平成19年4月24日

埼玉県告示第千二百四十五号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

平成十九年八月七日

埼玉県知事 上田清司

道路の種類	路線名	区間
県道	吹上停車場線	鴻巣市吹上本町四丁目三三四番一地从先から 同市吹上本町四丁目二二九番一地从先まで

埼玉県告示第千二百四十六号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、小川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

平成十九年八月七日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第千二百四十七号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第二十九条第一項の規定により、久喜市吉羽土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、次のとおり公告する。

平成十九年八月七日
埼玉県知事 上田清司
退任した理事の氏名及び住所
染谷三郎 久喜市吉羽五丁目十

七番地六

埼玉県川越県土整備事務所長告示第六十一号
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成十九年八月七日から三十日間埼玉県土整備部道路環境課

及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。
平成十九年八月七日
埼玉県川越県土整備事務所長 堀本 一夫

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
所沢武蔵村山立川線	所沢市大字山口字池南六四五番一地先から同市大字山口字六四二番二地先まで	平成十九年八月七日	延長四二・〇〇メートル

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

比企郡川島町大字上谿字稻荷前四六八―一、四六九―一、四六九―二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上尾市大字平方領々家四八二―一
リハビリテーションセンター平方公舎二〇八
瀧田 真純

埼玉県行田県土整備事務所長 並木 孝之

一 許可番号
平成十九年七月十二日
指令行整第一九〇〇二二〇号
二 検査済証番号
平成十九年七月三十日第十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成十九年八月七日
埼玉県杉戸県土整備事務所長

一 許可番号
平成十九年五月一日
第一七〇二〇〇一―号

埼玉県行田県土整備事務所長告示第五十号

二 検査済証番号
平成十九年八月一日
第一九〇〇七〇号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

三 開発区域に含まれる地域の名称
北埼玉郡騎西町大字正能字弁天六三五―六
渡邊 良弘

一 許可番号
平成十九年三月二十二日
指令杉整第一八〇二一九〇号
二 検査済証番号
平成十九年七月三十一日
杉整第六二二二一―号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第六十号

三 開発区域に含まれる地域の名称
北葛飾郡鷺宮町大字西大輪字上古川

二〇一四一
 開設許可を受けた者の住所及び氏名
 大東不動産 株式会社
 〒350-0101 埼玉県鴻巣区東大宮四丁目三番 代表取締役 加藤 周二

埼玉県公安委員会告示第303号

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の2第4項第1号イに規定する技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「技能検定員審査」という。)並びに法第99条の3第4項第1号イに規定する自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「教習指導員審査」という。)を次のとおり実施するので、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号)第2条及び第10条第2項の規定により公示する。

平成19年8月7日

埼玉県公安委員長 由 木 義 文

1 審査の種類

(1) 技能検定員審査

- ア 大型自動車免許に係る技能検定員審査
 - イ 中型自動車免許に係る技能検定員審査
 - ウ 普通自動車免許に係る技能検定員審査
 - エ 大型特殊自動車免許に係る技能検定員審査
 - オ 大型自動二輪車免許に係る技能検定員審査
 - カ 普通自動二輪車免許に係る技能検定員審査
 - キ 牽引免許に係る技能検定員審査
 - ク 大型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
 - ケ 中型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
 - コ 普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- (2) 教習指導員審査
- ア 大型自動車免許に係る教習指導員審査
 - イ 中型自動車免許に係る教習指導員審査
 - ウ 普通自動車免許に係る教習指導員審査
 - エ 大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査

オ 大型自動二輪車免許に係る教習指導員審査

カ 普通自動二輪車免許に係る教習指導員審査

キ 牽引免許に係る教習指導員審査

ク 大型自動車第二種免許に係る教習指導員審査

ケ 中型自動車第二種免許に係る教習指導員審査

コ 普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査

2 期日及び場所

(1) 期日

ア 論文審査日

平成19年9月11日(火)及び9月12日(水)

イ 技能審査日

平成19年10月6日(土)、10月9日(火)、10月10日(水)、10月11日(木)及び10月12日(金)

ウ 面接審査日

平成19年10月6日(土)、10月16日(火)、10月17日(水)及び10月18日(木)

(2) 場所

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

埼玉県警察本部交通部運転免許センター

○ 論文及び面接 運転免許センター4階会議室

○ 技能 運転免許センター内コース及び路上

3 申請期間及び場所

(1) 申請期間

平成19年8月7日(火)から8月21日(火)までの間(日曜日及び土曜日は除く。)

(2) 場所

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

埼玉県警察本部交通部運転免許センター

運転免許課教習所係

電話 048(543)2001 内線241

4 申請要領

技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書を提出するとともに、受けようとする審査に用いられる自動車を運転することができる免許に係る運転免許証を提示すること。

なお、審査細目の免除を希望する者は、それに該当する者であることを証明するものを添付して申請すること。

5 審査項目

(1) 技能検定員審査

- ア 技能検定に関する技能
- イ 技能検定に関する知識

(2) 教習指導員審査

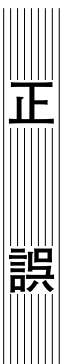
- ア 教習に関する技能
- イ 教習に関する知識

6 審査手数料

審査手数料については、埼玉県収入証紙により納付すること。

7 その他

申請要領、内容、手続等の詳細については、埼玉県警察本部交通部運転免許センター運転免許課教習所係に照会すること。



埼玉県収入証紙千二百十九号 (平成十九年七月三十一日総千八百九十七号) 中編

出

ペーシ 敬 正
十 九 年 八 月 七 日 火 曜 日

別表 (Name of Facility and Quality of Services Required)

- 1 県東 A 地区 (久喜図書館、上尾養護学校、久喜養護学校、大宮北養護学校、大宮中央高等学校、大宮ろう学校) 清掃業務一式
- 1 Eastern Saitama(District A) : Kukui Library Ageo Special Needs School

Kuki Special Needs School Omiya-Kita Special Needs School Omiya-Chuo Senior High School Omiya School for the Hearing Impaired

* Cleaning service
2 県東 B 地区 (蓮田養護学校、春日部養護学校、岩槻養護学校、宮代養護学校)

- 2 清掃業務一式
- 2 Eastern Saitama(District B) : Hasuda Special Needs School Kasukabe Special Needs School Iwatsuki Special Needs School Miyashiro Special Needs School * Cleaning service

3 県東 C 地区 (加須げんきプラザ、埼玉県文化財収蔵施設、騎西養護学校)

清掃業務一式

3 Eastern Saitama(District C) : Kazo Genki Plaza Saitama Cultural Properties Storage Facility Kisai Special Needs School

* Cleaning service

4 県西 A 地区 (盲学校、川越養護学校、所沢養護学校、狭山養護学校、日高養護学校)

清掃業務一式

4 Western Saitama(District A) : School for the Seeing Impaired Kawagoe Special Needs School Tokorozawa Special Needs School Sayama Special Needs School Hidaka Special Needs School

* Cleaning service

5 県西 B 地区 (総合教育センター江南支所、嵐山史跡の博物館、坂戸ろう学校、東松山養護学校、毛呂山養護学校、川島ひばりが丘養護学校)

清掃・警備業務一式

5 Western Saitama(District B) : Konan Branch Office of the Education Center Historical Museum of Ranzan Sakado School for the Hearing Impaired Higashi-Matsuyama Special Needs School Moroyama Special Needs School Kawajima-Hibarigaoka Special

Needs School

* Cleaning and security service

6 県南 A 地区 (総合教育センター、浦和図書館、文書館、浦和養護学校) 清掃業務一式

清掃業務一式

6 Southern Saitama (District A) : Education Center ; Urawa Library ; Archives; Urawa Special Needs School

* Cleaning service

7 県南 B 地区 (越谷養護学校、越谷西養護学校、三郷養護学校) 清掃業務一式

7 Southern Saitama (District B) : Koshigaya Special Needs School Koshigaya-Nishi Special Needs School Misato Special Needs School

* Cleaning service

8 県南 C 地区 (川口養護学校、和光養護学校、和光南養護学校) 清掃業務一式

8 Southern Saitama (District C) : Kawaguchi Special Needs School Wako Special Needs School Wako-Minami Special Needs School

* Cleaning service

9 県北 A 地区 (総合教育センター深谷支所、自然の博物館、小川げんきプラザ、長瀬げんきプラザ、神川げんきプラザ、本庄養護学校) 清掃・警備業務一式

9 Northern Saitama (District A) : Fukaya Branch Office of the Education

Center Museum of Natural History Ogawa Genki Plaza Nagatoro Genki Plaza Kamikawa Genki Plaza Honjo Special Needs School * Cleaning and security service	清掃業務一式	2 Eastern Saitama(District B) : Hasuda Special Needs School ; Kasukabe Special Needs School ; Iwatsuki Special Needs School ; Miyashiro Special Needs School *Cleaning service	5 Western Saitama(District B) : Konan Branch Office of the Education Center ; Historical Museum of Ranzan ; Sakado School for the Hearing Impaired ; Higashi-Matsuyama Special Needs School ; Moroyama Special Needs School ; Kawajima-Hibairigaoka Special Needs School *Cleaning and security service	9 県北 A 地区 (総合教育センター深谷支所、自然の博物館、小川げんきプラザ、長瀬げんきプラザ、神川げんきプラザ、本庄養護学校) 清掃・警備業務一式
10 県北 B 地区 (さきたま史跡の博物館、熊谷図書館、熊谷養護学校、行田養護学校) 清掃・警備業務一式	3 県東 C 地区 (加須げんきプラザ、埼玉県文化財収蔵施設、騎西養護学校) 清掃業務一式	6 県南 A 地区 (総合教育センター、浦和図書館、文書館、浦和養護学校) 清掃業務一式	6 県南 A 地区 (総合教育センター、浦和図書館、文書館、浦和養護学校) 清掃業務一式	9 Northern Saitama (District A) : Fukaya Branch Office of the Education Center ; Museum of Natural History ; Ogawa Genki Plaza ; Nagatoro Genki Plaza ; Kamikawa Genki Plaza ; Honjo Special Needs School *Cleaning and security service
10 Northern Saitama (District B) : Museum of the Sakitama Ancient Burial Mounds Kumagaya Library Kumagaya Special Needs School Gyoda Special Needs School * Cleaning and security service	3 Eastern Saitama(District C) : Kazo Genki Plaza;Saitama Cultural Properties Storage Facility ; Kiso Special Needs School *Cleaning service	6 Southern Saitama (District A) : Education Center ; Urawa Library ; Archives ; Urawa Special Needs School *Cleaning service	7 県南 B 地区 (越谷養護学校、越谷西養護学校、三郷養護学校) 清掃業務一式	10 県北 B 地区 (さきたま史跡の博物館、熊谷図書館、熊谷養護学校、行田養護学校) 清掃・警備業務一式
別表 (Name of Facility and Quality of Services Required)	4 県西 A 地区 (盲学校、川越養護学校、所沢養護学校、狭山養護学校、日高養護学校) 清掃業務一式	7 県南 C 地区 (川口養護学校、和光養護学校、和光南養護学校) 清掃業務一式	7 Southern Saitama (District B) : Koshigaya Special Needs School ; Koshigaya-Nishi Special Needs School ; Misato Special Needs School *Cleaning service	10 Northern Saitama (District B) : Museum of the Sakitama Ancient Burial Mounds ; Kumagaya Library ; Kumagaya Special Needs School ; Gyoda Special Needs School *Cleaning and security service
1 県東 A 地区 (久喜図書館、上尾養護学校、久喜養護学校、大宮北養護学校、大宮中央高等学校、大宮ろう学校) 清掃業務一式	4 Western Saitama(District A) : School for the Seeing Impaired ; Kawagoe Special Needs School ; Tokorozawa Special Needs School ; Sayama Special Needs School ; Hidaka Special Needs School *Cleaning service	8 県南 C 地区 (川口養護学校、和光養護学校、和光南養護学校) 清掃業務一式	8 Southern Saitama (District C) : Kawaguchi Special Needs School ; Wako Special Needs School ; Wako-Minami Special Needs School *Cleaning service	
1 Eastern Saitama(District A) : Kuki Library ; Ageo Special Needs School ; Kuki Special Needs School ; Oniyan-Kita Special Needs School ; Oniyan-Chuo Senior High School ; Oniyan School for the Hearing Impaired *Cleaning service	5 県西 B 地区 (総合教育センター江南支所、嵐山史跡の博物館、坂戸ろう学校、東松山養護学校、毛呂山養護学校、川島ひばりが丘養護学校) 清掃・警備業務一式			
2 県東 B 地区 (蓮田養護学校、春日部養護学校、岩槻養護学校、宮代養護学校)				

発行日
毎週 火曜日・金曜日
購読料金
一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者
埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一 〇四八―八二四―二二一(代表)
県 埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所
関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇(代表)